

平成21年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録(第1号)

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

〃 第2 会期の決定について

〃 第3 議案第23号から議案第26号まで、平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外3件並びに報告第4号及び報告第5号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについて  
(提案理由説明、監査委員の報告)

〃 第4 一般質問、質疑、委員会付託について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成21年8月26日 午前10時00分

平成21年8月26日 午前11時05分

1 出席議員(11名)

2番 浅田 裕二      3番 山田 幸夫      4番 片岸 博

5番 林 忠男      6番 水木 猛      7番 江守 俊光

8番 城岸 一明      9番 且見 公順      10番 堀田 信一

11番 山森 文夫      12番 池田 守正

1 欠席議員(1名)

1番 山田 勉

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管 理 者	上田 信雅	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	高桑 俊介	会 計 管 理 者	堀 秋博
事 務 局 長	金平 正	消 防 長	有若 隆
消 防 次 長	森 省三	農 業 共 済 セ ン タ ー 所 長	杉野 幸一
水 道 事 業 所 長	三木 博	ク リ ー ン セ ン タ ー と な み 所 長	南部 光宏
南 砺 リ サ イ ク ル セ ン タ ー 所 長	前田 久夫	総 務 課 長	池田 祐昇
消 防 総 務 課 長	中川 正	農 済 事 業 推 進 課 長	石黒 徳治
水 道 業 務 課 長	八田 浩資		

#### 1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 村井 一仁 企画係長 本田 幸雄

#### 1 会議の経過

午前10時03分 開議

議長（堀田君） ただ今の出席議員は、11名であります。定足数に達しておりますので、これより平成21年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を開催し、ただちに本日の会議を開きます。

議長（堀田君） 次に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により実施した例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

議長（堀田君） これより、本日の日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において

5番 林 忠男 君

6番 水木 猛 君

を指名いたします。

議長（堀田君） 次に、日程第2、会期の決定について を議題といたします。

お諮りいたします。本8月定例会の会期は、本日から27日までの2日間としたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（堀田君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から27日までの2日間と決定いたしました。

議長（堀田君） 次に、日程第3 議案第23号から議案第26号まで、平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外3件並びに報告第4号及び報告第5号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

管理者 上田 信雅 君

[ 管理者 上田 信雅 君 登壇 ]

管理者（上田君） 本日ここに、平成21年度補正予算案及び平成20年度決算等についてご審議願いたく、砺波広域圏事務組合議会 定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。

まず、提出議案の説明に先立ち、夏の全国高校野球選手権大会について申し上げます。

粘りの大逆転で学校創立以来、初の甲子園出場を果たした南砺総合福野高校の活躍で砺波地域は大いに盛り上がりました。

全国大会では、初戦の天理高校戦で惜しくも勝利を逸しましたが、初出場校らしい、きびきびとしたプレーに砺波・南砺市民をはじめ大勢の皆様が元気をいただい

たものと思っております。

それでは、事業の主な進捗状況等について申し上げます。

まず、平成22年度主要施策の要望につきましては、7月28日に地域づくりの基盤となる社会資本整備の推進、道路・河川の整備や自治体病院の医師及び看護師の確保、障害児支援の見直しなど、16項目の広域的なプロジェクト事業を中心に、中央省庁、新潟地方整備局へ提案・要望をいたしました。

また、県への要望は、主要地方道の改良促進等を追加して、8月4日に実施いたしております。

次に、クリーンセンターとなみについて申し上げます。

ごみ処理状況につきましては、平成15年度に1万8千トンまで増加した可燃ごみ量は、両市で実施されているリサイクルなどの分別収集の効果により、その後、少しずつ減少し20年度では1万6千トンまで減量化が進んだところであり、焼却灰など埋立処分量の軽減にも、つながっているところであります。

また、今年度の施設整備につきましては、焼却炉の定期整備や粗大ごみ処理施設の補修などを行っており、施設の円滑な運転に努めてまいりたいと考えております。

次に、南砺リサイクルセンターについて申し上げます。

昨年度は7千800トンのごみを受け入れ、その中から3千560トンの固形燃料を製造し、資源ごみ等を含めた循環資源化率は、94パーセントを達成しております。

今年度の施設整備につきましては、固形燃料化施設内の老朽化したベルトコンベアの修繕や破砕機・刃物交換工事及び成形機更新工事などを順次発注いたしております。

以上、2つの施設とも安全を最優先としながら、循環型社会の形成、地域の環境保全に努めるとともに、運転経費の節減を図ってまいりたいと考えております。

次に、消防関係について申し上げます。

国内におきましては、7月に九州・山陰地方に集中豪雨が発生し多大な被害が発生したところですが、8月に入っても集中豪雨は引き続き発生し、局地的な豪雨による災害が続発しております。

近年発生する局地的集中豪雨は地球温暖化がその要因ではないかと考えるところであり、当砺波広域圏内におきましても、昨年の集中豪雨の経験を生かし、災害に対する備えの必要性を改めて痛感しているところであります。

また、8月11日早朝に発生しました「駿河湾沖を震源とする地震」は、推定値でマグニチュード6.5とされ、死者1名をはじめ負傷者、住宅被害、火災などの被害がありました。

このことを踏まえて、消防本部におきましても、防災体制の再点検や防災訓練などを行い、大規模災害に対しての備えを万全にしていきたいと思いますと考えております。

8月9日現在の火災出場件数は13件で、前年同期より5件増加しており、火災による死者は7名、負傷者は6名であります。

救急出場件数は、1,691件で前年同期に比べ86件減少しております。主な内訳として、急病が999件、一般負傷が268件、交通事故は215件で、1日平均約7件出動いたしております。

住宅用火災警報器につきましては、まだ未設置の住宅もあり、住宅火災で犠牲者を出さないためにも、あらゆる機会を捉えて設置普及の啓発に努めてまいります。

次に、砺波消防署庄東出張所の建設につきましては、9月に検査を行い、9月27日には内見会を10月1日には開所式並びに竣工式を予定しているところであります。

また、庄東出張所に配備する「高規格救急自動車」につきましては、9月の中旬に納入される予定となっております。

消防広域化につきましては、本年2月に小矢部市長から広域合併の申し入れが再度あり、現在、砺波広域圏・小矢部市の両消防本部で「砺波地方消防広域化研究会」を設置し広域化にかかる調査・調整を行っているところであります。

また、併せて砺波市・南砺市・小矢部市の広域・消防行政関係課で行政関係の課題整理を進めているところであります。

次に、去る7月25日に開催されました「第60回富山県下消防団消防操法大会」において、砺波市消防団、南砺市消防団からそれぞれ出場され、砺波市消防団庄下分団が、ポンプ車操法の部で次勝の成績を収められました。長期間にわたって

厳しい訓練をされた成果は、今後の防火・防災に十分生かされるものであり、深く敬意を表したいと存じます。

次に、砺波地域情報センターについて申し上げます。

中京圏からの観光客や企業誘致を行うため、4月21日に富山県名古屋事務所に砺波地域情報センターを開設し、砺波地域の観光、文化、産業のPRや企業誘致のための情報受発信を行っております。

現在は、砺波地域ゆかりの方々が一堂に集い、近くなつたふる里との交流を深める場を提供するため、「東海となみ野会」の構想実現に向けて、去る8月7日に約20名の発起人会が開催されたところであり、11月中旬の設立を目途に準備を進めているところであります。

また、観光面につきましては、月1回、両市の観光・商工の担当者と会議を開催するなど連携を深める取り組みを行っております。

次に、砺波医療圏急患センターについて申し上げます。

内科・小児科の初期救急医療を地元の医師会の協力を得て行っております急患センターにつきましては、7月末までの4か月間で内科、小児科を合わせて、2,663人の利用があり、1診療日当たりの利用者は約18.5人となっております。

今後とも初期救急医療体制の充実を図り、広く住民にPRしてまいりたいと考えております。

次に、基金特別会計及びケーブルテレビ事業について申し上げます。

基金特別会計では、「ふるさと市町村圏基金」の果実を活用し、圏域全体の活性化を目指した地域振興事業を展開いたしております。

東海北陸自動車道の全線開通に伴って、中京圏への観光客誘致のためのPR活動を実施する観光連盟砺波地区会へ活動支援を実施いたしております。

また、となみ青年会議所が実施した「となみ野100km徒歩の旅2009」に対しても協賛し、となみ野の再発見と児童の生きる力を高める運動に協力いたしております。

ケーブルテレビ事業につきましては、超高速インターネットサービスとケーブルテレビによるコミュニティーチャンネルのハイビジョン化に向けて、国の交付金事

業を活用し、12月完成を目途として、指定管理者であるとなみ衛星通信テレビ(株)において鋭意工事中であります。工事の進捗に伴い、10月には試験放送を予定していると聞いております。

なお、ケーブルテレビに対して行政の意見を反映するため、「砺波地域ケーブルテレビ連絡協議会」を設立し、様々な課題の整理を行ってまいりたいと考えております。

次に、農業共済事業について申し上げます。

昨年度は、米の作況指数が全国平均102で、富山県、県西部ともに103の「やや良」と全国平均を上回るなど、農作物全体的に良い年でありました。しかしながら米の消費量の減少や過剰米の作付け等により、米の需給バランスの均衡が保たれないなど、米政策全体の見直しが大きな課題となっております。

農業共済制度は、「農業者が自然災害など不慮の事故によって受ける損失を補って、農業経営の安定を図り、農業生産力の発展に資すること」を目的とした制度であります。今後も国の農業政策に対応しながら、基幹的な災害対策の役目を果たすため、農業者との信頼の絆を深め、農業共済事業の普及推進を図るものであります。

主要作物であります水稻につきましては、7月の日照不足等で作柄が大変懸念されております。今後、台風や集中豪雨などの自然災害が起きないことを切に願っているところであります。

次に、水道事業について申し上げます。

まず、平成20年度の供給水量の状況は、日量2万7千トンの基準水量のところ、日平均供給水量が2万6千646トンの実績となりました。この供給水量は、基準水量に対して98.7%にとどまり、夏に雨が多かったことや冬に雪が少なかったことから、前年度の実績を若干下回っております。

また、水質検査業務につきましては、水道法で定める50項目に及ぶ全項目検査を行い、砺波市、南砺市からの依頼検査を計画的に実施いたしております。

経営状況につきましては、1億2千359万円の黒字決算となり、減債積立を予定したところであります。

企業債は、創設当初に発行した高利のものが償還終期を迎えております。施設更新のため新たな企業債を発行しておりますが、残高は4億円を下回っております。

今後は、施設の老朽化に伴う設備更新が必要となりますので、順次、財務状況を考慮しながら計画的に建設改良事業を継続していく予定であります。

今年度の主な施設改良につきましては、手狭になった水質試験室の移設改修工事を7月上旬から着工いたしております。

また、次亜塩素素注入設備工事及び中江川水管橋の架け替え工事も8月中旬に契約したところであり、いずれも年度内に完成の予定であります。

今後とも、安全な水を安定供給するため努力してまいります。

以上、主要事業について、その進捗状況等の概要を申し上げます。

それでは、これより本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げます。

まず、予算関係について申し上げます。

議案第23号 平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)につきましては、総務費で3,541千円の増額補正を行うものであります。

議案第24号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算(第1号)につきましては、無事戻金等を支払うため7,925千円の増額補正を行うものであります。

次に、議案第25号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業無事戻金等の交付につきましては、議会の議決を経て共済金を払い戻すものであります。

議案第26号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別積立金の取崩しにつきましては、損害防止事業及び無事故奨励金に充てるものであります。

次に、報告第4号及び報告第5号の繰越しの報告につきましては、「継続費の繰越し」及び「歳出予算の繰越し」をし、庄東出張所建設事業及び地域情報通信基盤整備推進事業のそれぞれについて、平成21年度へ繰り越したものです。

次に、認定第1号及び認定第2号 決算の認定につきましては、平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計、基金特別会計及び農業共済事業特別会計並びに水道事業会計について、それぞれ法の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定を求めるものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明といたします。

なにとぞ、慎重にご審議のうえ、可決、承認及び認定賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

議長（堀田君） 次に監査委員から平成20年度砺波広域圏事務組合一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の審査結果報告がございます。

監査委員 高桑 俊介 君

[ 監査委員 高桑 俊介 君 登壇 ]

監査委員（高桑君） 監査委員の高桑でございます。今期は期中での監査委員の就任でありましたが、今後の監査方針等につきましては、監査の目的は、公正で合理的で、かつ効率的な行政を確保することにありますので、監査を行う場合は最小の経費で最大の効果を挙げるという効率性と組織運営の合理化に努めるという、二つの基本原則に基づいて実施します。

最小の経費については、実行済みでありますので、今年度からは、民間企業で導入されている内部統制制度の確立を目指し、組織運営の合理化に努めたいと思っています。内部統制制度は、統制環境、リスクの評価と対応、統制活動、情報と伝達、モニタリング、ITへの対応で、構成されております。

これらは、当事者、自らが構築すべきものであります。監査委員としてはその助言者になりたいと思っております。

それでは、平成20年度の決算の審査結果を報告いたします。

平成20年度の砺波広域圏事務組合一般会計及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、去る7月22日に砺波市役所において審査をいたしましたのであります。

以下、審査の概要についてご報告申し上げます。

審査の方法につきましては、それぞれの決算書が、議会で議決された科目によって適正に執行されているか否かを確認し、予算額及び収入額並びに支出済額については、議決予算書及び証拠書類等に基づいて作成された出納日計簿、収入簿及び支出簿等と計数照合を行ったものであります。

さらに一般会計及び基金特別会計については、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書の調査を行い、農業共済事業特別会計及び、水道事業会計については、損益計算書等の財務諸表の調査を行い、いずれの会計も既の実施した例月出納検査の状況を参考にし、関係職員の説明を聴取しながら実施したのであります。

最初に、一般会計の状況について申し上げます。

平成20年度の決算額の合計は、歳入が、3,208,699,089円

歳出が、2,908,344,467円で、

差引剰余金は300,354,622円となっ

ております。

この剰余金につきましては、共通経費と事業毎の区分に従って明確に処理されております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります一般会計及び基金特別会計決算審査意見書のとおりであります。

一般会計につきましては、前年度に比べて歳入では2%上回り、歳出でも2%上回っております。

総務管理費では、今回策定した、ごみ処理施設基本構想に基づき、将来の砺波広域圏のごみ処理のあり方について十分検討をしていただきたい。

保健衛生費では、「砺波医療圏急患センター」については、体制的にも、資金的にも順調に運営されているが、内科診療については、砺波医師会中心であり、南砺及び小矢部医師会とも連携を図り体制を確立をしていただきたい。

清掃費では、「クリーンセンターとなみ」は、容器包装リサイクル法に基づくゴミの分別収集が徹底され、可燃ゴミの減量を図っているが、最終処分場の延命化や施設更新に対する剰余金積み立てを検討していただきたい。

また、「南砺リサイクルセンター」では、固形燃料を、市内の公共施設へ供給しているが、今後の原油価格状況、環境に対する影響や固形燃料の生産コストを十分検討し、今後の施設のあり方を検討していただきたい。

消防費では、砺波消防署庄東出張所の建設に着手し、また、特殊水槽付消防ポンプ車購入や、発信位置表示システムを更新した。今後とも、機能を発揮し非常時に

備えられたい。

以上、一般会計は、今後とも、長期資金計画に基づき、適正な財政運営に努められるよう要望するものです。

また、基金特別会計では、歳入が、42,148,387円、  
歳出が、14,803,662円で  
差引余剰金27,344,725円で

前年度に比べて歳入で1.5%、歳出で15.7%上回っております。

広域行政の強化を目的とした基金積立金の運用益を活用し、圏域全体の活性化を目指し、地域振興事業が継続されております。今後とも、基金を安全かつ有用に運用していただきたい。

次に、農業共済事業特別会計の状況について申し上げます。

会計決算の状況につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります農業共済事業特別会計決算審査意見書のとおりであります。

農業施策は、平成19年度から大規模な農政改革が始まり、品目横断的経営安定対策が導入され、担い手を対象とした経営安定政策に転換されております。引き受け状況は、総共済金額で前年度に比べて1.5%下回っております。

全事業では、米の作況指数が103の「やや良」と全体的に豊富であったため、7月28日の局地的な集中豪雨により南砺市城端、福光地域において、水稻・大豆引受圃場で土砂の流入、畦の崩壊、冠水等の大被害が発生したものの、全体的には共済金の支払総額は前年度に比べて16%減少しております。

また、業務勘定においては、両市からの補助金や農業共済推進協議会からの寄付金により収支バランスが図られておりますが、引き続き効率的な運営に努める必要があります。

今後とも、農業共済制度の果たす役割の原点に戻り、全国に誇れる「砺波平野の豊かな大地」を守るため、農業者との信頼の絆を深め、農業共済制度の推進、農家経営を支える役割を果たされるよう望むものである。

次に、水道事業会計の状況について申し上げます。

会計決算の状況につきましては、概ね順調に推移しております。

決算の概要及び審査の結果につきましては、お手元に配付してあります水道事業会計決算審査意見書のとおりであります。

業務については、安定的に推移しており、供給水量は、夏の暑さが長続きしなかったことや冬の降雪が極端に少なかったことにより前年度より下回っております。

また、経営面では、1億円を上回る純利益を計上しており、そのほとんどが、減債積立金として予定されております。

また、年度末の現金、預金算高は5億9千万円に増加いたしておりますが、老朽化施設の更新や長期的な計画に基づく設備改良事業の財源として有効に利用すると共に、運営については、引き続き効率的な維持管理により低廉な料金で清浄な水を安定的に供給されるよう要望するものです。

最後に、審査に付された各決算書及び付属書類はいずれも関係法令に準拠して作成されており、決算計数は証拠書類及び諸帳簿等と符合し、適正に行われていたことを申し上げ、簡単ではありますが決算審査のご報告といたします。

議長（堀田君） この際暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前11時04分 再開

議長（堀田君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより日程第4、一般質問並びに上程全議案に対する質疑に入ります。

議長（堀田君） 通告はありませんでしたので、以上で通告による質問並びに質疑を終わります。他に質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

議長（堀田君） 質疑なしと認めます。これをもちまして、一般質問並びに上程全議案に対する質疑を終了いたします。

議長（堀田君） ただいま議題となっております議案第23号から議案第26号まで並びに報告第4号及び報告第5号、認定第1号及び認定第2号につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

議長（堀田君） 以上をもって本日の日程はすべて終了いたしました。

なお、次の本会議は、27日午後4時20分から再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

どうもご苦労様でした。

午前11時05分 閉議

平成21年8月砺波広域圏事務組合議会定例会会議録(第2号)

1 議事日程

日程第1 議案第23号から議案第26号まで、平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外3件並びに報告第4号及び報告第5号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについて  
(委員長報告、質疑、討論、採決)

〃 第2 所管事項調査に係る閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

平成21年8月27日 午後4時20分

平成21年8月27日 午後4時35分

1 出席議員(10名)

2番 浅田 裕二            3番 山田 幸夫            4番 片岸 博

6番 水木 猛            7番 江守 俊光            8番 城岸 一明

9番 且見 公順        10番 堀田 信一        11番 山森 文夫

12番 池田 守正

1 欠席議員(2名)

1番 山田 勉            5番 林 忠男

1 説明のため議場に出席した者の職、氏名

管理者            上田 信雅            副管理者            田中 幹夫

監査委員        高桑 俊介            会計管理者        堀 秋博

事務局 長	金平 正	消 防 長	有若 隆
消 防 次 長	森 省三	農業共済センター所長	杉野 幸一
水道事業 所長	三木 博	クリーンセンターとなみ所長	南部 光宏
南砺リサイクルセンター所長	前田 久夫	総 務 課 長	池田 祐昇
消 防 総 務 課 長	中川 正	農済事業推進課長	石黒 徳治
水道業務 課長	八田 浩資		

## 1 職務のため議場に出席した事務局職員

総務課主幹 村井 一仁      企画係長      本田 幸雄

## 1 会議の経過

午後 4 時 2 0 分 開議

議長（堀田君） ただいまの出席議員は、10名であります。定足数に達しておりますので、これより、本日の会議を開きます。

日程第1、議案第23号から議案第26号まで、平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)外4件並びに報告第4号及び報告第5号、認定第1号及び認定第2号決算の認定を求めることについてを議題といたします。

まず、各常任委員長の報告を求めます。

民生経済常任委員長 江守 俊光 君

[ 民生経済常任委員長 江守 俊光 君 登壇 ]

民生経済常任委員長（江守君） 民生経済常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして当委員会に付託された議案を審査するため、8月26日午後1時から、上田管理者をはじめ副管理者、高桑監査委員及び会計管理者並びに関係所属長等の出席のもと、委員会を開催いたしました。

本定例会において、民生経済常任委員会に付託された案件は、

議案第 2 4 号 平成 2 1 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算  
(第 1 号)

議案第 2 5 号 平成 2 1 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業無事戻金等の交付  
について

議案第 2 6 号 平成 2 1 年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別積立金の取崩  
しについて

並びに

認定第 1 号 砺波広域圏事務組合決算の認定について(一般会計及び特別会計  
決算認定)【所管部分】

認定第 2 号 砺波広域圏事務組合決算の認定について(企業会計決算認定)

以上、議案 3 件並びに認定 2 件であります。当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。その結果、付託議案については、委員全員の賛成を得て、それぞれ原案のとおり可決並びに認定することに決しました。

ここで、主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、ごみ処理施設エリアの見直しを考えているか質したところ、現在はこれまでのやり方を継承しているが、両市のごみ担当課と今後検討していきたいとのことでありました。

また、ごみ処理施設基本構想は大型な構想であり、エコやバイオなど様々な方法も考えていいのではないかと。議会としても時折報告を受けてより良い計画にして欲しいと質したところ、クリーンセンターとなみ、南砺リサイクルセンターのあり方は、これから大切な課題であり、両市の財政状況も加味し、専門家の意見もよく聞いて対応したいとのことでありました。

次に決算認定で水道事業会計の企業債を利率の低いものに借り換えることや繰上償還ができないのかについて質したところ、過去には高利率のものを繰上償還したが、これを実施する場合はいくつかの要件を満たさなければならず、現状ではこれ以上の見直しはできないとのことでありました。

また、水道事業会計で 1 億円を超える利益がでているので、新規の借入を行わな

いことや料金単価を下げてもいいのではないかと質したところ、現在は減債積立金を計上しているが、施設の老朽化を考えると建設改良の積立を実施したいと考えている。また、施設の大規模改修や再構築の資金が必要なことから、料金についてはこれ以上引き下げることが難しいとのことでありました。

そのほか、農業共済事業では、損害防止事業費用の助成単価と、稲作の被害等について質疑があったところであります。

以上、審査結果の一端を申し上げまして、民生経済常任委員会の報告といたします。

議長（堀田君）総務消防常任委員長 片岸 博 君

[ 総務消防常任委員長 片岸 博 君 登壇 ]

総務消防常任委員長（片岸君） 総務消防常任委員会の審査結果とその概要について、ご報告申し上げます。

今定例会におきまして、当委員会に付託された議案を審査するため、8月26日午後3時から、上田管理者をはじめ副管理者、高桑監査委員及び会計管理者、並びに関係所属長等の出席を得て委員会を開催いたしました。

本定例会において、総務消防常任委員会に付託された案件は、

議案第23号 平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算（第1号）

報告第4号 継続費の逡次繰越について

報告第5号 歳出予算の繰越について

認定第1号 砺波広域圏事務組合決算の認定について（一般会計及び特別会計決算認定）【所管部分】

以上、議案1件並びに報告2件、認定1件であります。

当局から議案の詳細な説明を受け、慎重に審査いたしました。

その結果、付託議案については、それぞれ原案のとおり可決、承認並びに認定することに決したのであります。

ここで主な質疑、意見等について申し上げます。

まず、地域情報通信基盤整備推進交付金事業の内容を質したところ、T S Tが実施する超高速ブロードバンド化事業及びコミュニティチャンネルのハイビジョン化事業に対して国庫支出金により補助するものとのことでありました。

また、砺波地域情報センターの現状について質したところ、砺波地域の観光、文化、産業のP Rや企業誘致のための情報受発信を行っており、現在は、砺波地域ゆかりの方々が一堂に集い、近くなったふる里との交流を深める場を提供するため、「東海となみ野会」の構想実現に向けて、去る八月七日に約20名の発起人会が開催され、11月中旬の設立を目途に準備を進めているとのことでありました。

次に消防の広域化では、消防関係機関で構成する「砺波地方消防広域化研究会」で平成22年度末を目途に協議していききたいとのことであるが決定する時期はいつ頃かを質したところ、現在、同研究会や関係市の課長会議で協議を実施しているところであり、現状では明確な時期はいえないが消防は行政の一部であり合併にそう時間はかからないと考えているとのことでありました。また、議員にも説明する機会をつくってほしいと要望しました。

以上、審査結果の一端を申し上げまして、総務消防常任委員会の報告といたします。

議長（堀田君） これより、各委員長報告に対する質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

議長（堀田君） 質疑なしと認めます。  
これをもちまして、質疑を終わります。  
これより討論に入ります。

議長（堀田君） 討論の通告はありませんので討論なしと認めます。  
以上で、討論を終結いたします。

議長（堀田君） これより採決に移ります。

まず、議案第23号及び第24号について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第23号 平成21年度砺波広域圏事務組合一般会計補正予算(第1号)

議案第24号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別会計補正予算  
(第1号)

以上、議案2件に対する各常任委員長の報告は原案のとおり可決であります。

各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第23号及び議案第24号については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第25号及び議案第26号の議案2件について採決いたします。

お諮りいたします。

議案第25号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業無事戻金等の交付について

議案第26号 平成21年度砺波広域圏事務組合農業共済事業特別積立金の取崩しについて

以上、議案2件に対する常任委員長の報告は、原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（堀田君） 起立全員であります。よって議案第25号及び議案第26号の議案2件については、原案のとおり可決されました。

続きまして、報告第4号及び報告第5号の報告2件について採決いたします。

お諮りいたします。

報告第4号 継続費の逡次繰越について

報告第5号 歳出予算の繰越について

以上、報告 2 件に対する常任委員長の報告は、原案のとおり承認であります。  
委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[ 賛成者起立 ]

議長（堀田君） 起立全員であります。よって報告第 4 号及び報告第 5 号の報告 2 件については、原案のとおり承認されました。

続きまして、認定第 1 号及び認定第 2 号について採決いたします。

お諮りいたします。

認定第 1 号 砺波広域圏事務組合決算の認定について（一般会計及び特別会計決算認定）

認定第 2 号 砺波広域圏事務組合決算の認定について（企業会計決算認定）

以上、認定 2 件に対する各常任委員長の報告は、原案のとおり認定であります。  
各委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[ 賛成者起立 ]

議長（堀田君） 起立全員であります。よって認定第 1 号及び認定第 2 号は、原案のとおり認定されました。

議長（堀田君） 次に、日程第 2、所管事項調査に係る閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第 69 条の規定により、お手元に配付いたしました閉会中の継続審査申出一覧表のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

[ 「異議なし」と呼ぶ者あり ]

議長（堀田君） ご異議なしと認めます。よって、議会運営委員会並びに各常任委員会の申し出のとおり、それぞれ調査が終了するまで、これを閉会中の継続審査とすることに決しました。

議長（堀田君） 以上で、本定例会に付議されました全議案を議了いたしました。  
管理者から、ご挨拶があります。

管理者 上田 信雅 君

[ 管理者 上田 信雅 君 登壇 ]

管理者（上田君） 8月定例会の閉会にあたりまして、ご挨拶を申し上げます。  
本定例会に提案いたしました議案、報告、並びに決算につきましては、それぞれ、原案のとおり可決、承認、認定をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本定例会において、議員各位から頂戴いたしました貴重なご意見等につきましては、今後の広域圏運営に大いに参考とさせていただきたいと存じております。

当広域圏の各業務は、いずれも圏域住民の生活に直結した業務であり、ごみ処理施設、消防の広域化など様々な課題が山積となっております。地域経済が依然厳しい中ではございますが、課題に対処するために、お互いに努力を重ねて参りたいと存じます。

議員各位のご指導を心からお願いを申し上げ、閉会のお礼といたします。  
ありがとうございました。

議長（堀田君） これをもちまして、平成21年8月砺波広域圏事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でございました。

午後4時35分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成21年8月27日

議 長 堀 田 信 一

署名議員 林 忠 男

署名議員 水 木 猛